

平成 29 年 3 月 30 日

各 位

上場会社名 株式会社 郷鉄工所  
代表者名 代表取締役社長 林 直樹  
(コード番号 6397)  
問合せ先責任者 常務執行役員 若山 浩人  
(TEL. 052-586-1123)

## 当社株式の監理銘柄（確認中）への指定に関するお知らせ

当社株式につきまして、平成 29 年 3 月 30 日付にて株式会社東京証券取引所（以下、「東証」といいます。）及び株式会社名古屋証券取引所（以下、「名証」といいます。）より監理銘柄（確認中）に指定されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 監理銘柄（確認中）指定理由

当社は平成 28 年 6 月 30 日付の「債務超過の猶予期間入りに関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、平成 28 年 3 月期決算において債務超過の状態となったため、上場廃止に係る猶予期間に入っております。当社は本日公表いたしました「固定資産・流動資産の一部譲渡及び一部賃貸契約の締結、並びに債務免除等の金融支援に伴う特別利益の計上に関するお知らせ」にて、当社の債権者に対して固定資産・流動資産を譲渡すること及び当該譲渡に係る売却代金と譲渡先からの借入債務を相殺することを決議し、それにより債務免除益が発生する旨の開示を行いましたが、東証の定める有価証券上場規程施行規程第 605 条第 1 項及び名証の定める株券上場廃止基準第 3 の 2 に規定する再建計画等の審査に係る申請をしないため、直前事業年度の末日における債務の総額の 100 分の 10 に相当する額以上の免除を受けた場合、上場廃止となります。固定資産・流動資産の売却に伴う実質的な債務免除金額については、監査法人において評価額の検証を行う必要があり、現時点では確定できないことから、当社は債務免除の金額によっては上場廃止となるリスクを有しており、上場廃止となるおそれがあることから、監理銘柄（確認中）に指定されました。

#### 2. 今後の見通し

今後、監査法人と協議のうえ、決算作業を慎重に行ってまいります。債務免除の金額等については判明次第、開示を行うことといたします。

株主、投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をお掛けいたしますことを心よりお詫び申し上げます。

以 上